

支えあう 住みよい社会 地域から

民児協 いばらき



92
2023(R6).1.15

ワンダフルふれあい活動 (日立市)

contents

■ 新年あいさつ (会長)	2
■ 新年あいさつ (県知事)	2
■ 全国民生委員児童委員大会参加報告	3
■ 関東ブロック民生委員児童委員活動協議会に参加して	4
■ 主任児童委員活動報告 (東北地区)	5
■ 地区民児協だより (日立市連合民児協)	6
■ 訪問民児協 (水戸市東部地区民児協)	7
■ 第42回茨城県民生委員児童委員大会開催報告	8
■ 事務局だより	8
■ 編集後記	8

新年あいさつ

県民児協会長 倉持 嘉男



新年あけましておめでとうございます。

昨年も、台風や集中豪雨によって、全国的に大きな被害がもたらされました。本県でも

6月の大雨では取手市などで、また9月の台風13号では県北の日立市、高萩市、北茨城市などで甚大な被害を受け、その中には委員自身の自宅も被害を受けたという報告を複数いただいております。災害を受けた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今日、個人や子ども世帯を取り巻く環境が大きく変化し、地域においては人と人との繋がりが希薄化するなか、社会的孤立、生活困窮、虐待、ひきこもり、いじめ、不登校など抱える課題は複雑で多様化し、地域を取り巻く状況は深刻化をたどっています。

このような状況のなか、本年1月には主任児童委員制度が創設30周年を迎えます。

節目にあたって、主任児童委員制度ができた趣旨

を今一度振り返り、児童委員・主任児童委員との更なる連携強化を図り、福祉関係者、行政や教育機関等との協働による活動の充実を目指していくことが必要だと考えます。

昨年4月に施行された改正「児童福祉法」においては、各市町村に子育て世帯や子どもの包括的な相談支援を行う「子ども家庭センター」を設置するとしております。特に、地域の身近な相談相手である児童委員、主任児童委員の役割や、連携した活動が期待されますので、委員一人ひとりが、新たな支援体制の動きをはじめ、子どもや若者、子育て家庭をめぐる動向や、諸課題等への理解を深め、子育て、子育てを地域社会全体で支えていきたいと考えております。

結びに、今年も県民児協活動に対して、皆様の御理解と御協力をお願いするとともに、御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。

新年あいさつ

茨城県知事 大井川 和彦



新年あけましておめでとうございます。

民生委員・児童委員の皆様には、日頃から地域住民の方々に対する様々な相談や援助活動を通して、社会福祉の向上に多大なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

コロナ禍を乗り越え、社会経済活動が活性化したことは大変喜ばしいことですが、イスラエル・パレスチナ情勢をはじめとした、新たな分断と協調が進む世界情勢、「地球沸騰化時代」の到来など、新たな事象に直面し、私たちは今、将来を見通すことが困難な時代の転換点に立っております。

こうした時代の荒波を乗り越えていくためには、「生産性」の向上と「安心して暮らせる社会基盤」の確保が不可欠です。本県では、戦略的な企業誘致により、県外企業立地件数が6年連続全国第1

位となったほか、積極的なトップセールスにより、農産物の輸出額は就任前の10倍に拡大いたしました。また、最優先で医師確保すべき医療機関・診療科の選定を通じて、地域の中核的な医療機関の機能強化を進めるなど、着実に成果を上げております。

本年は、茨城県が「龍」の如く飛躍し、輝かしい未来を掴み取れるよう、困難な課題にも躊躇することなく、私自ら変革の先頭に立ち、未来を切り拓いてまいります。

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、安心安全につながる生活基盤の充実に取り組んでまいりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、茨城県民生委員児童委員協議会のますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。

全国民生委員児童委員大会参加報告

県民児協理事 富田 博美

第92回全国民生委員児童委員大会が令和5年11月21・22日の2日間、広島市に於いて約3千2百名が参加し開催されました（本県からは25名が参加）。

大会初日は、山陽高校和太鼓部による大会参加者を虜にする迫力のある演奏・演技のオープニングで始まりました。

式典では、全民児連の得能会長から、民生委員のなり手確保の難しさ、新型コロナによる孤立や生活困窮などの課題が生じたこと、4月にこども家庭庁が創設されたこと、主任児童委員制度が創設30周年を迎えること、全民児連が作成した活動強化方策を踏まえ、各地でも地域の実情にあった方策づくりを進めて欲しいといったことなど、多くの内容がある式辞を頂きました。



次に、厚生労働省、全社協、地元県・市からの主催者挨拶に続いて、優良民児協、永年勤続などの5部門の表彰が全民児連会長から代表者に授与されました。

次に、特別講義として、「ほどよくゆるく、まあーるくつながる地域のかたち～おたがいさまの社会に生きる幸せ～」という演題で、映像監督の信友直子氏の講義を受けました。

認知症の母と老老介護する父を娘の視点で描いたドキュメンタリー映画を制作するなど認知症とともに生きることの大変さや家族の苦勞、映画監督と実の娘であるという二つの立場での葛藤を話していただきました。母と娘がお互いに大切に思う心が、何げなく交わした「なにもしてあげらんでごめんね」「えーわいね」との会話の中に溢れ、老いて弱る両親二人を抱きしめるようにとらえる広島弁の語りに何度も胸が詰まりました。ご近所との「お互いさまの心」での協力関係を築き、高齢化社会の中で生きることが、共生社会の実現に繋がると改めて思いました。

大会宣言後、次期開催地宮崎県挨拶で大会1日目が閉会致しました。



大会2日目は、9つのテーマで活動交流会とシンポジウムが開催され、本県からの25名の参加者も分かれて参加しました。各参加者からは、それぞれ素晴らしい「気づき」や「感想」を報告いただいておりますが、紙面の都合上、私を含め4人の方のものを要約して紹介させていただきます。

■テーマ：障がい者が生活しやすい地域づくり

鳥取市青谷地区民児協では、精神障害者に対する理解を深める活動、精神保健福祉対策の向上を民児協会則の中に取り組んでいることに驚きを感じた（高島評議員）。

■テーマ：子育て・子育てを応援する地域づくり

民児協の中で、主任児童委員を孤立させないで、民生委員自身が児童委員でもあることの自覚を促し、お互いの連携を図ることが大切だと思った（塚本評議員）。

■テーマ：多様な主体と連携した民生委員・児童委員による地域防災活動

災害対策では、個別支援に重点を置いているが、地域ぐるみを基盤として進めることが大切であり、地域住民、関係機関と共に課題解決に向けて取り組むことがポイントだと思った（渡邊理事）。

■テーマ：新たなこども政策とこれからの民生委員・児童委員活動

地区や家族による子育てが希薄化しているため身近な地域で子育て連携して活動しやすい環境が大切と感じた（富田）。

最後になりますが、この大会に参加して全国の民生委員児童委員の方々との情報交換ができました。それぞれの地域で精力的に取り組んでおられる活動に共鳴し、今後とも民生委員児童委員活動を行って行こうと決意を新たにしました。

平和公園を囲んでの会場にて

折り鶴に想いを込めて・・・

関東ブロック民生委員児童委員 活動協議会に参加して

県民児協理事 中野 傅功

今年の夏は、日本各地で記録的な猛暑が続きました。厳しい暑さの中、今年の関ブロは9月7日、8日の2日間、新潟市大会として1都10県8市から238名、本県からは倉持会長他9名が参加いたしました。

<大会1日目>

新潟市民児協コーラスグループの「花咲く郷土」の合唱から始まり、式典と続き、全社協の平井民生部長から基調報告が行われました。



基調報告では、私たちが民生委員として活動していく中で、最も重視・注意しなければならない「個人情報」の紛失事案が相次いで発生していることから関係書類等の管理と保管の徹底について注意喚起がありました。

続いて、昨年12月の一斉改選の状況に触れ、全国の委員定数約24万人に対し、約22万5千人が委嘱され、1万5千人が不足（充足率93.7%）するなど、近年、改選毎になり手不足が顕著になってきているとの指摘がありました。

さらに、国の地域共生社会の実現に向けた民生委員としての6つの行動指針が全民児連から示され、今後一層の取り組みの必要性が求められました。

<大会2日目>

4つのテーマで分科会が行われ、分科会ごとに代表者4名の活動発表があり、本県からは菊地副会長が代表し、第3分科会「子育て・子育てを支える地域づくりのための民児協及び児童委員・主任児童委員の取り組み」のテーマで発表を行いました。

各分科会においては、コーディネーターの助言と質疑応答や意見交換が行われ、本県を代表して発表した菊地副会長の御苦勞を労い、今大会は実り多い研修会となりました。

本県の参加者は、各分科会に分かれて臨んでおり、今回は分科会毎の参加者の感想や参考となった事例などを紹介し報告といたします。

■第1分科会「一斉改選を終えて～新たななり手確保への取り組み～」(本県参加者3名)

- ・全国的に自治会を通じて民生委員を確保しているが、自治会の役員の方が民生委員の活動を理解しないで推薦していることが問題だと思った(倉持会長)。
- ・自治会加入率低下が推薦母体としての役割を小さくしている。今後、多様な組織(社会福祉士、介護福祉士、教員資格者等)からの確保を考えてよいのではないかと(鶴町理事)。

■第2分科会「民児協の新任委員等に対する活動継続支援」(本県参加者2名)

- ・さいたま市では、改選時に新任委員の声を聞くことにより、新任者の悩み事を把握し、新任委員が求めている研修やサポートに活かしているとの報告があり、興味深い取り組みと感じた(羽成理事)。

■第3分科会「子育て・子育てを支える地域づくりのための民児協及び児童委員・主任児童委員の取り組み」(本県活動発表者1名、参加者2名)

- ・港区では今年度先行して「子ども家庭センター」が設置されている。令和6年度には全国の各市町村に設置され、子育て支援の中心になるという新たな情報を得た(中野)。
- ・水戸市では、自治会の加入率が50%程度で、自治会を通じた情報提供や子育て関係の支援体制づくりが懸念されると報告があった。今後、自治会とは違ったルートでの情報提供や支援を行う民児協の役割が益々重要になると思った(阿部常務理事)。



■第4分科会「アフターコロナの民生委員児童委員へ支援が必要な「気になるひと」への地域のネットワークと支援～」(本県参加者2名)

- ・民生委員のみでは人手が足りなくなるため、鹿沼市の報告にあった、自治会長の推薦で市が任命する「高齢者見守り隊」(1人500円/月)という発想を学びたいと思った(黒田副会長)。

主任児童委員活動報告（県北地区）

北茨城市主任児童委員 鈴木 正義

【北茨城市の現状】

30年前と比較して、人口は2割程度減少し、市内の児童生徒数は当時の4割弱となっているのが現状です。この様な状況下、私たち5名の主任児童委員はそれぞれの地域の学校を中心に活動を展開し、毎月の「連絡会」において情報交換や事例の検討を行っています。



【学校との連携】

私の担当学区には、中学校1校と、小学校が3校あり、中学校は「心の教育相談員」、小学校は「スクールライフサポーター」として、いずれも市教育委員会より委嘱されて、各校毎週訪問勤務しております。お昼は各学級で児童生徒たちとグループで給食を食べていましたが、コロナ禍により前を向いての黙食となり、ここ数年は校長室で給食（給食）を摂りながら、校長先生と情報交換や問題を抱える児童生徒の対応検討の「場」として意見交換をしています。また、月2回程校長先生と各学級（特別支援学級を含む）の授業を参観し、児童生徒の普段の生活を観て廻ります。

日頃から市内のそれぞれの学校の先生方とも連携構築に心掛けております。

さらに、市教育委員会主催の「部活動地域移行検討委員会」や、担当学区4つの小中学校に開設された「学校運営協議会」のメンバーとしても活動しております。

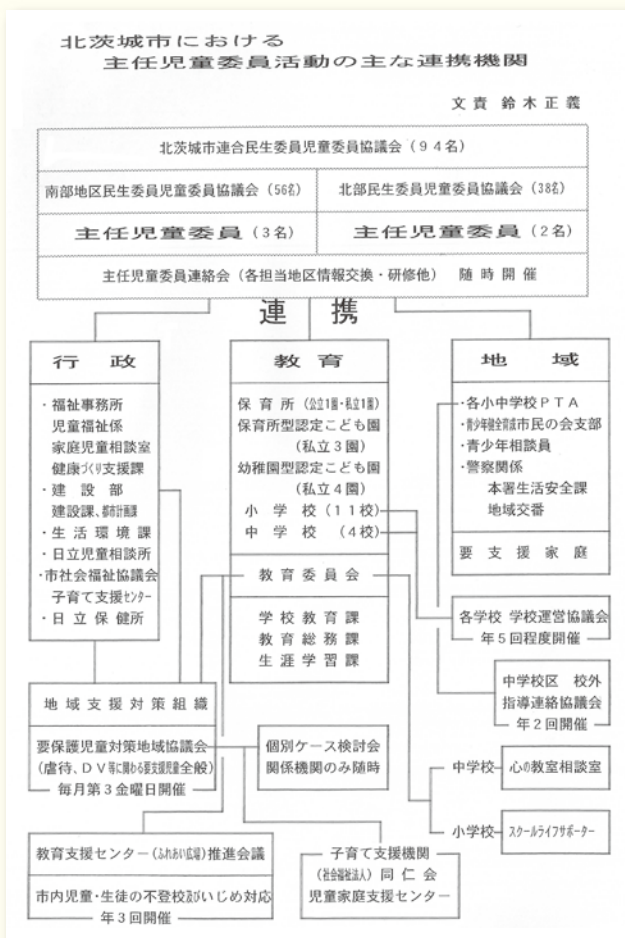
【関係機関との連携】（下記の主な連携機関の図式資料参照）

事例の内容によって、教育委員会、子育て支援課、健康づくり支援課、市社協、などと連携しております。特に、通学路周辺の安全対策では、カーブミラーの

交換や新規設置、歩道橋の修繕、障害物の撤去などを建設課に要望しています。

事例の中には、他市町村から、あるいはシェルターからDVと認定された母子や、住民基本台帳の閲覧制限の親が移住して来たとか、相手が（保護者を含む）反社会勢力の関係者と推測される場合は、警察署の生活安全課や刑事課に拘わって戴く事例もあり、生活安全課や交番の警察官とも日頃から人間関係を大切にしています。

市内全域における「問題を抱える子どもたち」については、虐待やDVに関する事例は、日立児相・警察・市教委を含む市役所各部署・その他の関係機関が毎月第3金曜日に集結して開催される「市要保護児童地域対策協議会」において検討されております。また、不登校児童生徒への対応機関として、市教育委員会や適応指導教室の先生方と対策を講じる「市教育支援センター推進会議」が年3回開催されており、5名の主任児童委員も参加して意見の交換をしています。



地区民児協だより

日立市連合民生委員児童委員協議会の活動について

会長 宇佐美 吉郎

日立市は茨城県の北東部に位置し、人口約16万6千人で鉱業、電気機械産業を中心とした産業が発展し、鉱工業都市として成長してきました。また、穏やかな気候、山・海の豊かな自然環境に恵まれており、産業と市民生活との調和の取れたまちづくりが進められています。

日立市連合民生委員児童委員協議会は、民生委員・児童委員355名（うち主任児童委員26名）で構成されており、「地域社会の福祉推進に寄与する」方針の基に活動しています。また、市内11の地区単位民児協の会長・副会長により理事会を組織しています。理事会では、毎月10日に会議を開催し、当会の活動内容方針の決定や、行政機関からの様々な依頼を受け、協議を行っています。また、その月の担当地区から議題や事例を受け、意見交換を行ったり、同様の事例に対する対処法などを出し合ったりと、活動の参考にしています。各地区単位民児協では毎月1度定例会が行われ、行政からの連絡事項の伝達・委員活動に資する研修会などを行うほか、県内外の先進都市へ視察研修を行い、民生委員としての資質向上を図っています。

令和4年度からは、「民生委員・児童委員の日」である5月12日に、市内各地で啓発活動を行っています。今年度も日立駅、十王駅を始め市内15か所で、

「困ったときの地域の相談役」として、民生委員・児童委員の存在を地域住民に広く認識してもらうために、啓発チラシや啓発物品を配りました。

街頭に立って住民の皆さんと接することで、民生委員・児童委員に普段接する機会の少ない、学生や出勤途中のサラリーマンの方々とも、わずかながらですが、交流することができます。そういった方々に活動の一端でもご理解いただき、関心を持っていただける良い機会だと考えており、今後も続けていきたいと思っています。

一方、コロナ禍の中、交流・見守りの場、相談支援を受ける機会を喪失した単身世帯や単身高齢世帯が増加してきており、社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化してきています。人と人との「つながり」を実感できる地域づくりなど孤独・孤立問題に対する支援においても、私たち民生委員・児童委員には支援への「つなぎ」役として、大きな期待が寄せられています。地域コミュニティ、行政等と協力・連携しながら、地域全体で支え合う体制を整えることが重要となっています。

日立市社会福祉協議会が実施する「あんしん・安全ネットワーク事業」では、地域コミュニティや私たち民生委員・児童委員、ボランティア等が連携し、一人暮らし高齢者等の見守りを行っています。必要な支援を受けられるよう、要支援者の状況を日頃から把握しておくとともに、関係機関との密な連携が大切です。

地域住民の抱える課題が、複雑化、多様化する中、地域コミュニティや行政等とともに、地域共生社会の実現に向けて、今後も取り組んでまいりたいと考えております。



訪問民児協

水戸市東部地区民児協 会長 菊地 則行

○委員数 44名(うち主任児童委員2名)

○担当地区 第三中学校区エリア(①浜田小学校区、②上大野小学校区、③城東小学校区)



編集委員が各地の民児協の定例会などを訪問し、特色などを「取材」して、皆様に報告します。今回の取材は、この企画を立ち上げた前編集委員の松本理事(常陸太田市)に担当していただきました。

1 訪問のねらい

私(松本)が今回の民児協を選ぶにあたり重視したのは「楽しく活動する」ということです。私が所属する民児協(常陸太田市金砂郷地区)では31名委員がおりますが、2期以上の経験者が数人残っているだけであり、日頃、伝統や活動を守っていくことが難しくなっていると感じることも多く、委員を継続してもらうことが大きな課題となっています。今回、東部地区民児協を訪問先としたのは、菊地会長との話の中で、多くの委員が長期にわたって活動しているということをお聞きし、委員を継続してもらえるのは、日頃の活動の中で、自分自身の為になることや、楽しみを見つけることができているのではないかと考え、その辺りのヒントを聞き出したいと思い訪問させて頂くことにしました。

2 定例会の状況

定例会では、菊地会長の司会で、協議・報告事項の説明、関係機関からの連絡と続き、テキパキと進行していきます。各議題に対しても真剣に質問や意見が出ている印象を受けました。また、

会長は各学区の状況を常に把握し、各委員に対しての目配りも見られますし、各委員からは会長に全幅の信頼を寄せていることも感じられました。



定例会の様子

定例会の最後に、私から「①長期に渡って委員活動を継続するモチベーションは何か」「②民生委員活動で楽しみはあるのかどうか」といった二つの質問をしました。ベテラン・新人の9人の方にお答えいただきました。何れも素直で、実直な発言だと思いましたが、印象に残ったものとしては、以下のものがありました。

「活動していて特に楽しい事はないが、ボランティアとして(割り切って)考えている。」「高齢者宅を訪問した際、相手の表情が、嬉しそうな顔になる時に満足感を得る。」*「民生委員に任命された以上は定年(80歳)までやるのは当然と考えている。」*「新人で見守り活動に不安を感じている際に、会長や先輩に同行してもらい面談のやり方を教えてもらっている。」

3 定例会の後の「茶話会」に特色

東部地区民児協では、定例会だけでは委員間の活動状況の共有が十分とれないため、定例会後に茶話会的なサロンを実施し、委員相互の間や高齢者支援センター等の機関との相談と情報の共有を図り、活動に活かしているとのこと。

これは、やろうと思えば、どこの民児協でもやれる優れた取り組みだと思いました。実際見学をして、各委員が小グループに分かれコーヒーを飲みながら話している雰囲気は、世間話を含め、大変活気がありました。話は変わりますが、今回の訪問による出会いで、民生委員に自ら応募して委員なった新人の方とお会いしましたが、なんと私の勤務していた会社のOB(先輩)の方でした。社会貢献がしたい為に市役所に直接申し込んだとのことですが、このような方を掘り起こすことも民児協の役割かもしれません。



茶話会中に菊地会長と新人委員から取材

4 まとめ(感想)

私は、今回、初めて他所の民児協を訪問しましたが、定例会のやり方が自分の民児協と大きく違うのに新鮮な刺激を受けました。何よりの驚いたのが、会長が議事等を選定し、資料を作成し、議事運営も担当をしているということです(とてもマネができないと思いました)。また、定例会では、私からの突然の質問に、指名された方々は嫌がることもなく、御自分の経験などを披露していただきました。これは些細な事かもしれませんが、突然の質問に、即座に対応することは、普段から自身の活動を深く見つめ、考えていなければ答えることは難しく、中々できないことだと感心しました。この辺りの各委員の自覚が、委員活動を継続するための「ヒント」の一つになるのかなと思った次第です。

初めてで戸惑う所もありましたが、菊地会長及び各委員の皆様の協力により無事終わることができました。今回「東部地区」の特色を上手く捉え、皆様にお伝えできたかどうか自信がありませんが、参考になれば幸いです。

第42回茨城県民生委員児童委員大会報告

県民児協評議員 篠塚 洋一

第42回茨城県民生委員児童委員大会が令和5年11月2日午前10時より、ザ・ヒロサワシティ会館大ホールに於いて、約700名の参加により開催されました。

大会に先立ち、本田技術研究所フェロー杉本洋一氏による自動運転・運転技術の現状と未来「交通事故ゼロ社会と自由な移動の喜びを目指して」との演題で講演がありました。AI・CI・強調人工知能の説明が動画映像を交えてとてもわかりやすく聞く事ができました。

式典は国歌斉唱後、12名の物故者の慰霊に対する黙祷を全員で行いました。主催者挨拶で、倉持会長が昨年11月民生委員の一斉改選があり、5,309名が選出されその3分の1が新人だと言う事でした。

顕彰では24名の方が表彰されました。おめでとうございます。

来賓者は茨城県、茨城県議会、茨城県社会福祉協議会の代表の方に御祝辞を頂きました。

その後、大会宣言を満場一致で可決し、民生委員の歌で幕を閉じました。



編集後記

「道聴塗説（どうちょうとせつ）」という論語があります。塗は道のこと。道でたまたま聞きかじったことを、すぐまた同じ道で他の人に話すことを言います。つまり、よくわかりもしないのに、右から左へ受け売りして得意がること、そんなことをすればかえって信用を失うだけ。民生委員・児童委員活動は、住民本人や家族との信頼関係無くしては成り立ちません。まさに、活動は、この論語の様な事をすべきではありません。噂や伝聞など事実を確認できない情報に基づく判断もすべきではありません。また、委員としての活動中は「公」の立場であり、それ以外は「私」の立場です。そのため、相談ごとへの対応における、公私分離の必要性和難しさがあります。活動中であることを自覚して行動しないと、守秘義務や支援などに関して思わぬ問題や混乱が起これるので要注意です。一斉改選から2年目、私たちの使命を改めて心にとどめ、日頃の活動を見直してみることも必要かと考えます。

高島 修一

発行人

一般財団法人 茨城県民生委員児童委員協議会
会長 倉持 嘉男
〒310-0851 水戸市千波町1918
セキショウ・ウェルビーイング福祉会館内(茨城県総合福祉会館)
TEL 029-243-0887 FAX 029-243-5902
URL : <https://www.ibaraki-minjikyo.or.jp>
E-mail : iba-minjikyo@bz01.plala.or.jp

事務局だより

◎ 祝 受 章

この度、次の方が栄えある叙勲・褒章を受けられました。心からお祝い申し上げます。
(敬省略)

- 叙 勲 瑞宝単光章
武藤 ほとり (取手市・現)
- 褒 章 藍綬褒章
村田 昌 (守谷市・元)

民児協間の交流について

- ◆新型コロナウイルスの影響により、民児協活動が制限されてきましたが、5類移行を受け、様々な活動が動き出しつつあります。
- ◆昨年6月の会長・副会長研修においては、参加者から事前シートを提出していただきましたが、参加した90地区(67.2%)の民児協会長が他地区との交流を希望し、99地区(73.9%)の会長が他地区の民児協を受け入れてもよいと考えていることがわかりました。
- ◆昨年の研修を契機として、民児協間の交流がスタートしたという嬉しい情報もよせられております。
- ◆県民児協事務局では、各地の民児協間の交流活動を促進して、それぞれの活動の活性化に結びつけていただきたいと思いますと考えておりますので、今後とも研修などを通じ、各地区間の交流の契機になるよう努めてまいります。